

平成 23 年度 第 6 回経営協議会議事録

日 時 平成 24 年 3 月 16 日（金） 15 時 00 分～17 時 08 分

場 所 ホテルセンチュリー静岡 クリスタルルーム

出席者 石川、石村、伊藤、杉田、
伊東、石井、碓氷、柳澤、山崎、浅利、杉山の各委員

欠席者 川勝、北原、草間、松井、船橋の各委員

陪席者 大戸監事、塩田監事
村井、佐藤の各学長補佐

I 前回議事録の承認について

平成 23 年度第 5 回経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 平成 24 年度年度計画について

浅利委員から、平成 24 年度年度計画について、資料 1 により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（意見交換で出された主な意見等）

〔⊕：学外委員の意見等、△：本学側の意見・説明等〕

⊕：入試改革案の目玉は何か。

△：平成 27 年度入学試験から前期日程試験において、教育学部の実技系を除く各学部でセンター試験で課す教科・科目を 5 教科又は 6 教科 7 科目に統一し、個別学力検査で課す教科・科目については 4 教科から 2 教科を選択するようにする。

△：センター試験を課さない推薦入試及び A O 入試については、大学としての位置付けを明確にしたい。

⊕：どのような学生が入学してきたか、入試後の追跡調査をしてほしい。

△：入学者選抜研究会で毎年調査している。

⊕：附属学校園の「地域連携室」を活用して、本県の課題に合致した研究のリードをしてほしい。

△：「地域連携室」は、静岡、浜松、島田にあり、それぞれ地域のモデル校の役割をしている。

⊕：平成 23 年度の業務実績を併記する形で、平成 24 年度計画を記載するなど、まとめ方を検討願いたい。

△：次回は、わかりやすい形式にしたい。

⊕：学部においても、入試要項にこういう人材を養成する、そのためには、こういう人がほしいということを明示する必要はないか。

△：学部においては、既に記載済である。

2 国立大学法人静岡大学学則の一部改正について

議長から、教育研究組織整備等に伴う国立大学法人静岡大学学則の一部改正について、資料2により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

3 静岡大学大学院規則の一部改正について

石井委員から、教育研究組織整備及び免許教科の変更等に伴う静岡大学大学院規則の一部改正について、資料3により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

4 国立大学法人静岡大学役員報酬規程の一部改正について

5 教職員就業規則等の一部改正について

山崎委員から、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の施行及び人事院規則等の一部改正に伴う役員報酬規程及び教職員就業規則等の一部改正について、資料4・5により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

なお、山崎委員から、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」施行に伴う人事院勧告以外の特例措置の対応方針について説明があった。

その後、議長から、他大学の対応状況を踏まえて、本方針以外の方法により実施する場合は、改めて審議していただくこととしている旨発言があった。

6 平成24年度予算配分について

山崎委員から、平成24年度予算配分について、資料6により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

Ⅲ 報告事項

1 平成24年度国際交流基金事業の基本方針及び事業資金について

村井国際交流センター長から、平成24年度国際交流基金事業の基本方針及び事業資金について、資料7により報告があった。

なお、議長から、これまでの基本資金を取り崩して国際交流事業を実施する方針を変更しない場合は、今後、本会議での報告は省略したい旨発言があり、これを了承した。

2 平成24年度一般入試及び特別入試の志願状況について

石井委員から、平成24年度一般入試及び特別入試の志願状況について、資料8により説明があった。

(意見交換で出された主な意見等)

〔外〕：学外委員の意見等、△：本学側の意見・説明等〕

⊗：志願倍率は、隔年で減少となる傾向にあるとのことであるが来年戻るのか。志願倍率が下がった要因は他にないのか。

△：今後、分析していきたい。

⊕：入学者は、学生定員内に収まっているのか。

△：平成23年度は、学生定員の1.1倍に収まっている。平成24年度も1.1倍を越えることのないよう合格者を出す予定である。

3 平成22年度監事業務監査改善要望事項に対する改善措置状況について

浅利委員から、平成22年度監事業務監査改善要望事項に対する改善措置状況について、資料9により報告があった。

4 平成23年度監事業務監査実施結果の報告について

議長から、平成23年度監事業務監査実施結果について、資料10のとおり監事から報告があった旨発言があった後、大戸監事から、是正又は改善を要する事項等の説明があった。

なお、議長から、是正又は改善を要する事項については、今後、役員会で基本方針を取りまとめ、経営協議会で報告したい旨発言があった。

5 法科大学院の評価結果について

田中法務研究科長から、中央教育審議会法科大学院特別委員会から本学法科大学院の改善状況にかかる評価結果が示されたことについて、資料11により報告があった。

IV その他

1 平成24年度経営協議会開催予定表について

議長から、平成24年度の本会議の開催予定について、資料12により報告があった。

以上